

## 基本目標3 【循環型社会】

# 廃棄を抑制し、資源を大切にすまち

循環型社会分野の基本目標である「廃棄を抑制し、資源を大切にすまち」の実現を目指して、次の展開を図ります。

指標

区民1人1日あたりのごみ・資源排出量

取組の柱

3-① ごみの発生抑制の促進

3-② 資源循環の促進

### 重点取組事業

- ◆事業No.67 プラスチック削減の普及・啓発（環境課・清掃リサイクル課）
- ◆事業No.72 【新規】食品ロス削減に向けた情報発信（清掃リサイクル課）
- ◆事業No.73 【新規】食品ロス削減に向けた取組の促進（清掃リサイクル課）
- ◆事業No.74 【新規】生ごみ減量対策事業（清掃リサイクル課）
- ◆事業No.80 【新規】粗大ごみの資源化の実施  
及びリユース活動の促進（清掃リサイクル課）
- ◆事業No.81 【新規】プラスチック分別回収（清掃リサイクル課）



## 3-① ごみの発生抑制の促進

循環型社会の形成に向けてごみの減量を推進していくためには、発生自体を抑制することが大切です。そのため、区内全域でごみの戸別収集の実施や、集合住宅への適正な分別、排出ルールに関する働きかけ、事業系ごみの排出指導などを行い、引き続きごみの減量を図っていきます。

また、ごみ減量に関する講座を実施するほか、食品ロスの削減に向けて情報発信や取組の促進、生ごみ減量対策の推進に努めます。さらに、増え続けるプラスチックの削減に向けた普及啓発を進め、給水機の設置によるマイボトルの利用促進等に取り組みます。

そのほか、イベント時の環境配慮行動の促進策として、イベント実施で生じるごみの発生抑制などに取り組んでいきます。

事業 NO.	65	事業名	ごみ減量出前講座等の実施
事業概要	ごみの減量のための啓発事業として、出前講座等を実施します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
出前講座等 100回		100回	

【清掃リサイクル課、台東清掃事務所】

事業 NO.	66	事業名	ごみ減量等の啓発用小冊子の作成
事業概要	小冊子「資源とごみの分け方・出し方」を発行することにより、ごみ減量・リサイクルを推進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
作成		作成	

【清掃リサイクル課】

事業 NO.	67	事業名	プラスチック削減の普及・啓発
事業概要	使い捨てプラスチックの使用を控え、環境負荷の低いプラスチック代替製品の利用を促進するなど、プラスチックを削減する行動について普及・啓発を行います。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課、清掃リサイクル課】

事業 NO.	68	事業名	イベント時の環境配慮行動の促進
事業概要	ごみの発生抑制や適正な排出を図り、環境に配慮したイベントの実施を推奨します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【環境課、清掃リサイクル課】

事業 NO.	69	事業名	事業系ごみの排出指導
事業概要	事業系ごみの減量や排出時のルール等について普及・啓発を図るため、事業所に対する指導調査や廃棄物管理責任者講習会を実施します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
指導調査 119 事業所 廃棄物管理責任者講習 実施		120 事業所 実施	

【台東清掃事務所】

事業 NO.	70	事業名	集合住宅のごみ排出抑制の促進
事業概要	管理組合などへの適正な分別や排出ルールに関する働きかけを計画的に実施します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【清掃リサイクル課、台東清掃事務所】

事業 NO.	71	事業名	不法投棄対策の強化
事業概要	不法投棄や不適正排出の防止に係る普及啓発を実施するとともに、不法投棄が発生した場合には、関係機関との連携により適切に対応します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【台東清掃事務所】

事業 NO.	72	事業名	【新規】食品ロス削減に向けた情報発信
事業概要	「たいとう食ハピDay」や食品ロス削減月間での展示など、食べものを大切にすることを育み、食品ロスの削減に関する理解と実践を促すため、あらゆる媒体を通じて情報を発信します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【清掃リサイクル課】

事業 NO.	73	事業名	【新規】食品ロス削減に向けた取組の促進
事業概要	食品ロス削減無人販売機の設置やフードドライブの実施、賞味・消費期限間近の商品の優先購入（てまえどり）の推奨などを通じて、食品ロス削減の取組を促進します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【清掃リサイクル課】

事業 NO.	74	事業名	【新規】生ごみ減量対策事業
事業概要	環境負荷を軽減することを目的とした協定を民間事業者と結び、生ごみをごみとして処理しない循環型ライフスタイルへの転換に向けた取組を進め、台東区から排出される生ごみの減量を図ります。		
	現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】
	実施		実施

【清掃リサイクル課】

コラム

◆生ごみを捨てる暮らしから循環する暮らしへ◆

台東区の燃やすごみの約3分の1を「生ごみ」が占めています(※)。

この「生ごみ」を家庭で循環させ、ごみとして捨てない循環型のライフスタイルへの転換を図るため、コンポストに関わる「専門的知識やノウハウ」を有する事業者と『循環型ライフスタイルへの転換に向けた協定』を締結しました。

【協定における主な取組】

- ・「はじめてのコンポスト講座」・「堆肥を活用したワークショップ」の開催
- ・コンポスト容器の斡旋
- ・堆肥回収会の実施
- ・循環型ライフスタイルへの転換の推進に向けた普及啓発

これらの取組を通じてコンポストの利用を促進し、循環型ライフスタイルへの転換を図ることで、さらなる生ごみの減量を目指します。

※令和元年度「台東区排出実態調査」

事業 NO.	75	事業名	【新規】給水機設置によるマイボトルの利用促進
事業概要	区有施設に給水機の設置を進め、施設利用者のマイボトル利用促進により、ペットボトルごみの発生を抑制します。また、その他の場面においても、マイボトルを積極的に利用するよう啓発に努めます。		
	現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】
	推進		推進

【環境課、清掃リサイクル課】

(☞給水機の設置に関しては、91ページのコラム「マイボトル利用と熱中症対策」を参照)

### 3-② 資源循環の促進

ごみの減量を推進するためには、ごみの発生抑制の取組を進めるとともに、不用になったものをごみとして捨てるのではなく、再使用・再生利用を図るための取組が大切です。

排出されるごみの中には「資源」として回収しているものが、資源回収に排出されたものの中には資源に適さないものが混入されていることもあるため、区では、引き続き回収品目ごとに分かりやすい分別と、排出しやすい環境を整備していきます。また、地域団体などの自主的な資源回収活動が継続して行えるよう支援していきます。

そのほか、新たにプラスチックの分別回収に着手し、モデル事業の実施を通じて課題等を検討した上で、区全域での実施につなげていきます。

事業 NO.	76	事業名	資源回収の推進
事業概要	家庭ごみの資源化を図るため、びんや缶、ペットボトルなどの集積所回収や、小型家電などの公共施設等での拠点回収を実施します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【清掃リサイクル課】

事業 NO.	77	事業名	集団回収の推進
事業概要	集団回収が安定的に継続できるように、活動団体や回収事業者を支援します。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
実施		実施	

【清掃リサイクル課】



台東区ハブラシリサイクルポスター

事業 NO.	78	事業名	リサイクル協力店認定制度の推進
事業概要	環境にやさしい商品を扱う店舗を広報紙やホームページ等で情報提供します。今後、より広い視点から販売店や飲食店と連携・協力して消費者の意識・消費行動への変革を促すため、制度の見直しを行う予定です。		
現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】	
リサイクル協力店 37店		実施 〔一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和7年度までに制度の見直しを行う予定〕	

【清掃リサイクル課】

コラム

◆エシカル消費◆

私たちは、日々様々なものを「選ぶ」「買う」「食べる」といった「消費する」生活を送っています。例えば、買い物でどれを買うか選ぶとき、「値段が安い」「品質が良い」「健康に安全」といったことに加えて、そのものの生産履歴やライフサイクルを考えることはあるでしょうか。

「エシカル (ethical)」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」は、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。ものを選ぶとき、この商品は「生産から廃棄までの過程で環境に負荷をかけていないか?」「どこでどのようにつくられたのか?」などを考えることが、「エシカル消費」です。

日常的に行う「消費行動」を「エシカル消費行動」に変えていくことは、2030年に向けた国際目標であるSDGsの達成にもつながります。普段の買い物で「おいしいかな?」「安いかな?」「似合うかな?」などと考えることと同じように、「環境にやさしいかな?」「どこでつくられているのかな?」といった「エシカルな視点」を加えることが大切といえます。東京都では、“ちょっと考えて、ぐっといい未来”をスローガンに、「TOKYOエシカル」をスタートしています。

 エコラベル	 国際フェアトレード 認証	 MSC認証	 ASC認証
 レインフォレスト ・アライアンス認証	 有機JASマーク	 OCS認証	 FSC認証

エシカル消費に役立つ認証ラベル・マークの例

事業 NO.	79	事業名	環境リサイクル団体等の育成・支援
事業概要	環境リサイクル団体等へ学習や活動の場を提供し、その活動を支援します。		
	現況 【令和5年度】	目標 【令和12年度】	
	実施	実施	

【環境課、清掃リサイクル課、くらしの相談課】

事業 NO.	80	事業名	【新規】粗大ごみの資源化の実施及びリユース活動の促進
事業概要	粗大ごみの中から資源化可能な中型家電等の資源化を推進するとともに、区民自らが持ち込むことができる窓口の設置など排出機会の拡大を図ります。 また、民間事業者の不要品買取一括査定サービス等を活用し、区民のリユース活動を促進します。		
	現況 【令和5年度】	目標 【令和12年度】	
	実施	実施	

【清掃リサイクル課】



生活家電ごみ持込窓口  
(環境ふれあい館ひまわり 3階)

事業 NO.	81	事業名	【新規】プラスチック分別回収
事業概要	循環型社会の実現に向け、現在は燃やすごみとして収集し清掃工場で焼却処理を行っているプラスチックを、分別回収して資源化する事業を、モデル実施から全域実施にする取組を進めます。		
	現況 【令和5年度】		目標 【令和12年度】
	検討		実施

【清掃リサイクル課】

## コラム

## ◆プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律◆

2050年カーボンニュートラルや、新たな海洋汚染をゼロにする大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの達成など、我が国には、現代社会に不可欠な素材であるプラスチックをとりまく様々な環境問題への対応が求められています。中でも、これまでプラスチックごみを受け入れていた諸外国において、廃棄物の輸入規制が強まるなど、国内におけるプラスチックの資源循環を加速し、循環型社会への移行を促進する重要性が高まっています。

こうした背景を踏まえ、国は、令和元年5月に9省庁が連携して、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableの基本原則と6つのマイルストーンを目指すべき方向性として掲げました。さらに、令和4年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るライフサイクル全般において、関係する主体の資源循環の取組の促進を図っています。



プラスチック資源循環のイメージ  
(出典：環境省ホームページ)